納税などには便利な口座振替をご利用ください

介護職員初任者研修

介護を学ぶ全ての方の入門となる研修です。介護におけるコミュニケーション技術、生活支援技術などの講義と演習（合計130時間のカリキュラム）です。

▽**日時**　9月から令和5年1月までの土曜・日曜日、祝日午前9時～午後5時（内容によって異なります）

※詳しくは、お問い合わせください。

▽**講師**　介護福祉士など

▽**対象**　介護の業務に従事しようとする方や介護に関心があり、知識・技術などを身につけたい方

▽**定員**　18人（申込み順）

▽**持ち物**　昼食、飲み物、筆記用具など（演習の内容によって別に持ち物あり）

▽**費用**　8万円（テキスト代含む）

▽**申込み・問合せ**　五日市センター（☎533・0330）、医療法人財団 暁 あきる台病院介護学院（☎550・6102）

▽**担当課**　高齢者支援課高齢者支援係

骨粗しょう症検診（女性限定）を実施します！

～5年に1度のチャンス～

骨粗しょう症は骨強度の低下により、骨折しやすくなる病気です。40歳を過ぎたら一度自身の身体を確認してみましょう。

▽**期日・場所**　7月30日㈯・31日㈰…あきる野保健相談所

▽**受付時間**　午前9時～午後4時（市で指定します）

▽**内容**　問診、前腕骨X線検査、骨粗しょう症に関するワンポイント

▽**対象**　市内在住で次に該当する女性の方

●40歳（昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ）

●45歳（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ）

●50歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ）

●55歳（昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ）

●60歳（昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ）

●65歳（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ）

●70歳（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ）

▽**定員**　200人（抽選）

▽**費用**　無料

▽**その他**　受診決定者には、7月中旬頃に受診時間などのお知らせを送付します。

※申込み状況で受診日を調整する場合があります。

※現在、骨粗しょう症治療中の方は受診できません。

▽**申込み方法**

●郵送…7月1日㈮（消印有効）までに、はがきに郵便番号、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号（日中の連絡先）、検診希望日を記入の上、送付してください。

●窓口…市役所4階の健康課までお越しください。

●インターネット…電子申請から申し込んでください。

▽**申込み・問合せ**　健康課健康づくり係（〒197－0814　二宮350、直通558・1183）

電子申請

高齢者のための法律相談会（予約制）

財産や遺産のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。

▽**日時**　7月22日㈮　午後2時～4時（1組40分）

▽**場所**　市役所1階市民相談室

▽**対象**　市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族

▽**定員**　3組（申込み順）

▽**費用**　無料

▽**その他**　当日は、検温とマスク着用のご協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

▽**申込み方法**　6月16日㈭午前9時から電話で申し込んでください。

※相談は、市民相談でも受け付けています（日程は毎月15日発行の広報あきる野に掲載）。

▽**申込み・問合せ**　東部高齢者はつらつセンター（☎559・1320）

▽**担当課**　高齢者支援課高齢者支援係

高齢者げんき応援事業

▽**受付時間**　平日午前9時～午後5時

▽**対象**　市内在住の65歳以上の方

▽**担当課**　高齢者支援課高齢者支援係

五日市センター（☎533・0330）

▽**高齢者向けスマホ教室（入門編）**　基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。

●日時…7月12日㈫　午後2時～3時30分

●講師…高橋さん、宮崎さん（あきる台病院SE）

●定員…5人（申込み順）

●費用…無料

▽**はじめて麻雀**　楽しく麻雀を覚えましょう。

●日時…毎週月曜日（祝日を除く）　午前10時～正午

●講師…センター職員

●定員…10人（申込み順）

●費用…1回500円

開戸センター（☎550・2755）

▽**やさしい詩吟教室**　詩吟の発声法で、童謡や唱歌なども楽しめます。

●日時…毎月第2・第4月曜日（祝日を除く）　午前10時30分～正午

●講師…山根嘉王さん

●定員…5人（申込み順）

●費用…1回500円

萩野センター（☎550・2722）

▽**フラワークラフト**　毎月季節に合わせたリースやミニブーケなど、世界に一つだけの素敵なフラワークラフトを作ります。

●日時…毎月第3水曜日（祝日を除く）　午前10時30分～11時30分

●講師…金野奈々美さん

●定員…4人（申込み順）

●費用…初回ミニブーケ800円（材料費込み）初回以降は、作品によって費用が変わります。

耐震改修などをした住宅の固定資産税を減額します

耐震改修をした住宅（耐震改修特例）

令和6年3月31日までに耐震改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、120平方㍍までを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の2分の1（改修工事を行ったことにより、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2）を減額します。

▽**対象**

●耐震改修工事で、1戸当たり50万円を超える費用が掛かった住宅

●昭和57年1月1日以前に建築された住宅

●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上

※適用は1回限り

省エネ改修をした住宅（省エネ改修特例）

令和6年3月31日までに一定の省エネ（熱損失防止）改修工事等をした住宅で次の要件を満たす場合、120平方㍍までを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1（改修工事を行ったことにより、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2）を減額します。

▽**対象**

●省エネ改修工事で、補助金などを除く自己負担額が次のいずれかに当てはまる住宅

＊窓（必須）、床、天井、壁の断熱改修に係る工事費が60万円以上

＊窓（必須）、床、天井、壁の断熱改修に係る工事費が50万円以上であり、太陽光発電設備、潜熱回収型給湯器、ヒートポンプ式電気給湯器等の設置に係る工事費と合わせて60万円以上

●平成26年4月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）

●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上

※住宅床面積が50平方㍍以上280平方㍍以下

※耐震改修特例を受けている年度は、適用を受けることができません（バリアフリー改修特例の適用は、同時に受けることができます）。

※適用は1回限り

バリアフリー改修をした住宅（バリアフリー改修特例）

令和6年3月31日までにバリアフリー（居住安全）改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、100平方㍍までを限度に翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

▽**対象**

●バリアフリー改修工事（廊下の拡幅、手すりの取り付け、階段の勾配の緩和、床の段差の解消、浴室の改良、引き戸の取り替え、便所の改良、床表面の滑り止め化）で、補助金などを除く自己負担額が50万円を超える費用が掛かった住宅

●新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く）

●併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上

●次のいずれかの方が居住する既存の住宅

＊65歳以上の方（工事が完了した翌年の1月1日現在）

＊要介護認定か要支援認定を受けている方

＊障がいのある方

※住宅床面積が50平方㍍以上280平方㍍以下

※新築住宅特例及び耐震改修特例を受けている年度は、適用を受けることができません（省エネ改修特例の適用は、同時に受けることができます）。

※適用は1回限り

※改修後3か月以内に申告書を提出してください。

※申告に必要な書類などは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

▽問合せ　課税課家屋資産税係